

第5章 計画の推進体制

5-1 計画の推進体制

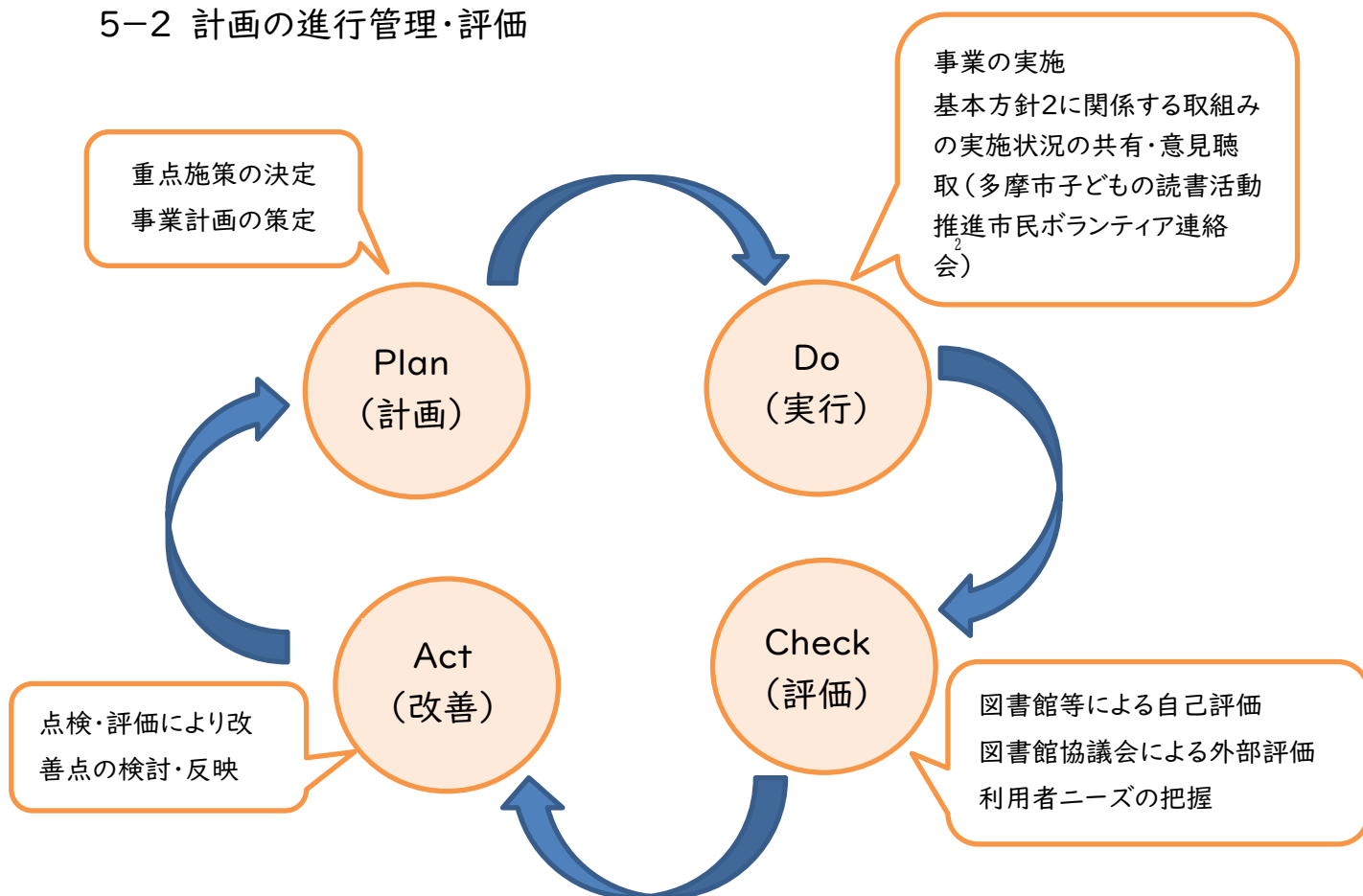
(1) 推進体制

本計画は、PDCAサイクル¹に即し、各年度の達成状況を評価した上で、取組を推進していきます。このため図書館は、毎年度本計画を基に重点施策を決定し、図書館事業計画を策定、事業を実施し、多摩市図書館協議会（学識経験者、関係機関、市民公募委員等で構成）に、事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告し、点検・評価を行います。また庁内各課や市立学校の取組み状況について定期的に確認し、報告します。

(2) 図書館協議会

本計画の進捗状況と各施策の外部評価は、多摩市図書館協議会（以下、図書館協議会という。）が、図書館の報告を基に行っていきます。

5-2 計画の進行管理・評価



¹ PDCA サイクル: Plan-Do-Check-Action (計画-実行-評価-改善) のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくとする手法のこと

² 多摩市子どもの読書推進市民ボランティア連絡会: 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、市民と協働して広く子どもの読書活動を推進するために、多摩市が設置した連絡会のこと

ステップ1 重点施策・具体的な取組みの設定

- ・本計画を基に重点施策を決定
- ・本計画及び前年度の事業評価、重点施策に基づき毎年度「多摩市立図書館事業計画」を策定
- ・事業計画には基本方針を達成するための具体的な取組みや期待される効果を記載

ステップ2 事業の実施

- ・多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会へ基本方針2
に関する取組みの実施状況の共有・意見聴取を実施

ステップ3 事業計画実施報告の作成

- ・事業計画の実施結果として「多摩市立図書館事業計画実施報告」を作成、図書館協議会へ報告

ステップ4 評価項目の選定

- ・図書館協議会は実施報告の内容を確認し、外部評価を行う項目（施策）を選定

ステップ5 事業実施に伴う事務局評価（自己評価）

- ・図書館は外部評価の対象となった項目（施策）について自己評価を行い、図書館協議会に報告

ステップ6 図書館協議会による評価（外部評価）

- ・図書館協議会は外部評価を行い、図書館へ回答

ステップ7 自己評価・外部評価に基づく改善

- ・図書館は自己評価及び外部評価の結果をまとめ、「多摩市立図書館事業評価」を決定
- ・評価を受け、「今後の方向性」として改善策を検討